

平成25年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会[H25.12.18開催]における意見とその対応について

●事項:平成26年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

H26.2.24

委員名	指摘事業名 (担当課)	委員意見 (平成25年度第2回審議会)	担当課回答 (平成25年度第2回審議会)	見直し方針	具体的手法
小見山委員 笠井委員	○環境保全林整備事業 (林政部森林整備課)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は実績量が計画量を下回っている。 平成25年度も(計画量3,400haに対し現時点で2,400haで)あと、1,000ha実施しないと計画量が達成できない状況にある。 全体の計画量の達成は大丈夫か? 森林所有者の確認作業が大変労力のかかる作業であることが分かってきた。 平成26年度事業からはどのように対処していくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象地が奥地や手入れされていない森林であるため、森林所有者の確認作業に手間取っている。 国庫補助事業(公共造林事業等)では、所有者確認作業の経費を対象としているが、当事業は対象地としていないため、その点について改善を求める要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者の確認作業等に係る経費について本事業の対象経費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に間伐履歴の無い森林(概ね10年間)、若しくは地籍調査やその他境界明確化未実施森林において、森林所有者の特定、同意の取り付け等に要する経費を助成(平成26年度から) 【内容】 単価:38,000円/ha 除間伐の事業費に上乘せ
小見山委員 徳地委員	○県民協働による森の通信簿事業 (林政部林政課)	<ul style="list-style-type: none"> 森の健康診断を行う、調査項目とその評価については、その設定が難しく、工夫がいる。 その評価が学理的に理屈が立ち、説明できるかが必要で、それを県民の方に活用していただくことが理想である。 単に自己満足とならないよう、調査項目、評価には検討が必要である。 何を持って森が健康であるのか、分かり易い調査項目の抽出作業が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目などの選定については、より多くのご意見をいただくことが必要であるため、改めてご相談させていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の状態を学理的に調査、評価することを主目的とするものではなく、県民に対する水源林保全の普及教育ツールとして森の通信簿を活用し、県民参加型の体験事業を行うことを主目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目等は、岐阜県木の国・山の国県民会議(森づくり部会)や森の通信簿の現地試行の際に、森林組合、林業経営者協会、森林インストラクター等からいただいた意見をもとに設定したが、今後、森林を専門とした有識者からも意見をお聞きしていく。